



ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インク

認 定 証

ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インクは、
下記の試験所を審査しました。

株式会社 環境保全コンサルタント
〒451-0081 愛知県名古屋市西区名塚町 1-105

ここに本組織が、以下の認知された国際規格に基づき、認定されたことを証します。

ISO/IEC 17025:2017

本認定により、以下の範囲及び試験所品質マネジメントシステムの運営における技術的能力を
実証するものとします。(2017年4月発行 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケに準ずる)

ICP を用いた飲料水、環境水中の Cd, Fe, Mn の分析試験
(詳細は付属書に記述)

上記試験及び/又は校正サービスに対する認定資格は本認定証内で言及された住所のみを対象とする。本認定は、
上記規格の認定を管理するシステム規定に従い授与され、組織はその規定を遵守し、認定機関の任務を尊重する
ことをここに誓約する。

PJLA

初回認定日
2017年12月6日

発行日
2019年10月28日

認定証有効期限
2021年11月30日

認定番号
91945

認定証番号
L19-541

トレーシー サーツェン
プレジデント/オペレーションマネージャー
Perry Johnson Laboratory
Accreditation, Inc. (PJLA)
755 W. Big Beaver Rd., Suite 1325
Troy, Michigan 48084

この認定証の有効性は、持続された認定に基づき継続審査を通して維持されています。
PJLA ウェブサイト (www.pjllabs.com) でご確認ください。

尚、本認定証は日本語翻訳版であり、英文の認定証を正式のものとする。



認定証付属書

株式会社 環境保全コンサルタント
 〒451-0081 愛知県名古屋市西区名塚町 1-105
 成瀬 しのぶ Tel: 052-524-0621

本認定を、上記組織の実施する下記試験について授与する。

試験分野	試験された 品目、材料、製品	試験の内容または 測定された属性	適用された仕様、 規格に規定された方法または手法	政令基準値
化学的 試験 ^F	飲料水	カドミウム	水質基準に関する省令の規定に基づき 厚生労働大臣が定める方法(平成 15 年 厚生労働省告示第 261 号別表第 5)に 基づく 「鉄、亜鉛、マンガン、カドミウム、鉛、銅、 アルミニウム、六価クロムの検査に係る 標準作業手順書」 (KI106-032) ICP-AES	0.003 mg/L
		鉄		0.3 mg/L
マンガン	0.05 mg/L			
	環境水	カドミウム	水質汚濁に係る環境基準(昭和 46 年 環境庁告示第 59 号)、JIS K0102 工場 排水試験方法 55.3 に基づく ICP(超音波)による金属類の測定 (KI106-549) ICP-AES	0.003 mg/L

1. 上付き文字” F” は、試験所が固定された位置で示されたパラメータの試験を実行することを意味している。
 (例: ” Outside Micrometer^F” は、試験所が固定された位置でこの試験を行うことを明確にしている。)